児童・生徒が多様化している近年、心身に障がいをもつ

学校・家庭・地域の力を得

ださい

教育推進計画)」(案)にご意見をお寄せく

□学務課☎内線3291

童・生徒にそれぞれのライフ組みます。また、乳幼児・児を図り、総合的な支援に取りを図り、総合的な支援に取りどの専門諸機関と連絡・調整

教育、福祉、保健、医療な

ニ鷹市教育支援プラン(三鷹市特別支援

ことから、一

人ひとりの教育

プラン』とします。そのため、

徒に対する的確な支援が行え 援の理念を理解し、児童・生 また、教職員すべてが教育支 成し、必要な支援を行います。

18歳~

上級学校

就労支援

機関等

効果的な研

16~18歳

一人ひとりのニーズに応える

特別支援教育」を「教育支

修を行います。 るよう、多面的、

小・中一貫教育校で推進

ていくことを支援するための

次代を担う人として育っ

別支援教育について、「三鷹た制度改正を受け、本市の特

されました。

市教育委員会では、こうし

支援教育」を推進することと 育の枠組みを拡大した「特別

学級」としていますが、これは、国や東京都が「特別支援

教育支援学級」

と呼びま

心身障がい学級について と呼ぶこととします。ま

する教育支援

義務教育9年間を通じて継

などによって、従来の特殊教そのため、学校教育法の改正 の実施が求められています。 的ニーズに応じた適切な教育

別支援教育推進計画)」を策

に応える教育支援

一人ひとりの教育的ニーズ

教育支援プランの4本柱

生活での配慮事項などを、それに対する支援・指導、学校

れぞれの中学校区で確実に引

学習や対人関係上の課題とそ

るよう、個々の児童・生徒の 続的かつ系統的に支援が行え

三鷹市教育支援プランの4本柱

教育支援学級だけでなく、

ている幼児・児童・生徒に対 ろう・養護学校などに通学し ムを構築します。また、 き継いでいける組織、システ

0~6歳

市教育支援プラン (三鷹市特

りです。みなさんのご意見・ご

計画(案)の概要は次のとお

奏望などをお寄せください

基本的な考え方

障害のある子もない子も、

三鷹市では、この計画を

視点に基づいた個別指導計 確な実態把握を行い、発達の とりの児童・生徒に対する的 通常の学級においても一人ひ

3総合教育相談窓口が担う して副籍事業を行います。

個別の教育支援計画を作

方針」(案)にご意見をお寄せください 三鷹市ユビキタス・コミュニティ 推進基 □ 情報推進室☎内線21

ユビキタス・コミュニティ

の基本方針を策定します。 年度までの地域のICT(情報 いて、新たに平成2(2010) 第3次基本計画(改定)に基づ 通信技術)利活用推進について きた地域の情報化を踏まえ、 これは、「いつでも、どこ 市では、これまで推進して

りです。みなさんのご意見・ご きる地域社会 (ユビキタス・ 活用によって、暮らしの豊かでも、誰でも」が、ICTの 方・指針を定めるものです。 コミュニティ) の実現を目指 さ、便利さ、楽しさを実感で 方針(案)の概要は次のとお そのための基本的な考え

が必要となることから、IC のためには地域産業の活性化 支援に関する情報提供の充実 犯対策の充実・強化、 関係機関、市との協働で、エ 実現』に向け、市民・事業者 Tを活用した などに取り組みます。 ケアの推進、 CTを効果的に活用した 防 の実現を目標に、次の5つの □『安全・安心な生活環境の 基本方針を定めます。 2 地域社会の活性化の促進。 ユビキタス・コミュニティ 子ども子育て 都市型産業の

実現に向けた5つの基本方針 利便性の向上などに取り組み ティスクールにおける情報交 る情報提供の充実や図書館の 流の充実、 の整備と活用、 生涯学習に関す

化、 行政手続の電子とりその総合窓口体制の充実・強働コールセンターの検討など 続の利便性の向上』のため、 4 情報提供の充実と行政手 窓口のワンストップ化や協

の推進』を図るため、学校の推進』を図るため、学校 交通の利便性の向上などの取 ラネットを生かしたコミュニ 教育におけるICT利用環境 り組みを進めます。 地域イント

行政)」の協働 など、大学・研究機関、 課題解決や価値創発 23多数の「個」の連携による 企業

情報化の促進、情報セキュ 報交流の促進や市民参加の充 ィを支える基盤の整備』のた 実に向けたICT基盤整備の ティの確保などを図りま

に留意して取り組みを進めま の実現にあたっては、次の点 実現にあたっての留意点 ユピキタス・コミュニティ

■ 民学産公 (市民・NPO

どを推進します。 5 『ユピキタス・コミュニテ 情報パリアフリー化な

43

本

市民間の情報発信・情 行政内部の電子化・

ユビキタス・コミュニティ

3システムの柔軟な更新・運

あり方 6事業継続性と費用負担 実行・評価・改善) の実施 5継続的なPDCA(計画・

|電子自治体構築の推進 ユピキタス・コミュニティ

「三鷹市ユビキタス・コミュ **言を行う「有識者会議」を設推進本部に対して専門的な助** けて、市長を本部長とする ス・コミュニティの実現に向 ニティ推進本部 (仮称)』や

さらに、「民学産公」の協

運用ルールづくり 1 セキュリティの確保および

進協議会(仮称)」を設置し、ユビキタス・コミュニティ推働による組織として「三鷹市

的な推進を図ります。 具体的な戦略策定やその積極

外かく環状道路計画に

ッる住民投票実施請求

地と市民に親しまれているグにより、農地を含む広大な緑

ランドなどスポーツ施設が失

われ、『緑と水の公園都市』

都市像が消失する。

提出されました

東京都が計画してい

名・弋麦香)いたの場合は、所在地・団体の場合は、所在地・団体の場合は、所在地・団体の場合は、は、 お寄せください ご意見・ご要望などを

8 5

自治基

本条例に基づき3月9

学童の呼吸器系疾患がさらに 染し、既に全都平均を上回る所から飛散、三鷹の大気を汚

市街地での大深度巨大トン深刻化する。

民投票実施請求書が、三鷹市 の住民投票の実施を求める住

者署名

簿 (選挙管理委員会の は、住民投票実施請求長に提出されました。

これ

審査により有効署名数は1万

知の部分が多く、地下水源の

枯渇・汚染、ジャンクション

ネルの地下環境への影響は未

および住民投票の条

ブライバシー の保護に関する

る外郭環状道路計画に対する

二鷹市の最終意見を市民全体

気ガスの半量が2カ所の換気毎日10万台にのぼる車の排

の意思確認で表明するため」

この方針に基づくユビキタ

(市役所2階) 市政窓口

恵で

自治基本条例に定

さんか

ら提出されたもので

苗詠史さん、福本昭夫

も予測される。

表者である佐藤壽さ

所4階)、相談・情報センタ

例案とともに、住民投票実施

周辺の浅層地下水の流動阻害

による土地の隆起や地盤沈下

号) を記入し、「〒181 名・代表者の氏名・電話番

コメント」からご覧になれホームページ「パブリック方針案の全文は、市の pへ提出してください。 55三鷹市役所情報推進 るほか、情報推進室(市役 jouhou@city.mitaka.tokyo.j 室」・№46 5034・⊠

テムの構築

ため、

議案として市議会に送

けたう

えで、その賛否を諮る

の交通事故増加が市内全域に環境悪化とともに生活道路で

が計画され、車が市内へ流入、幅員16以の3・4・12号線等

るため、地上部の外環ノ2や

IC周辺の渋滞を分散させ

れた条例案に市長の意見を付める手続にしたがい、提出さ

付する

こととなります。

代表者から提出された住民

施請求の要旨

市における教育支援の推進の 委員会 (仮称)を設置し、 を含めた三鷹市教育支援推進 め、学識経験者や保護者代表教育支援の充実を図るた 検証を行います。

路計画

(以下「外環計画」) 三鷹市は、外郭環状道

進のためのモニタリングシス

4三鷹市における教育支援推

議会(仮称)を設置します。 を行うため、地域支援連携協

号)を記入し、「〒181 85名・代表者の氏名・電話番の場合は、所在地・団体所・氏名・電話番号(団体 @city.mitaka.tokyo.jp**〈提** 05三鷹市教育委員会学務 ご意見・ご要望などを 出してください。 課総合教育相談窓口」・ お寄せください 4月25日水までに、 **3924** · ∑gakumu

中の態度表明を行うことを請

コメント」に掲載しているほ

計画(案)の全文は、

ジャンクションの建設 ターチェンジ (以下エ ・中央高速両道路を結

政窓口、北野八ピネスセ センター(市役所2階)、 センター 2階)、相談・情報 か、総合教育相談窓口(教育

ステージに応じた適切な支援

のホームページ・パブリック 外環計画に、三鷹市が同意すにわたり重大な影響を及ぼす の環境と市民生活を害さない 自治基本条例に基づき「三鷹 民意思を確かめ、慎重に対応であり、出来る限り多くの市 ること」の賛否を「住民投票」 すべきです。 私達は、三鷹市 全な生活に直接かかわるもの 現在の外環計画に市が同意す るか否かは、市民の健康と安 求められています。 市の全域 への態度表明を国・東京都に 保障が不明確なまま、 その結果に基づいて

計画をめぐる主な不安

の市長意見 (素案) などをみは当然のことです。現在まで市民全体の意思確認を行うの 価も るかぎり、三鷹市は外環計画 認めており、「市民と協働の最も大きな影響を受ける」と まちづくり」をめざす上でも 全地域が「沿線各区市の中で などです。 広がる可能性が高い 同意」する意向を示してい を行い、条件付ながら 外環計画により三鷹

も、計画の変更に「一定の評ら対し「事業着手まで容認す ます。国や都から何の担保も 民投票」による市民意思の確 うたう市政にふさわしく「住 く含んでいる現段階で「同意」 補償もない未確定な要素を多 すべきではありません。 市長は「市民を主権者」と

応されるよう、その決断を期認を重視した上で国や都に対 待するものです。

幼稚園 高等学校等 連携 小・中一貫 就労支援 教育校で 引継 北野ハピネス 機関等 推進する センター等 教育支援 連携・引継 3 総合教育相談窓口が担う教育支援 1 一人ひとりの教育的ニーズに応える教育支援 4 三鷹市における教育支援推進のためのモニタリングシステムの構築

7~15歳